

第12回多可町子ども・子育て会議 記録

日時	平成28年11月1日（火） 15:00～17:15
場所	多可町教育委員会 会議室
参加者	<p>●委員 出席：鈴木会長、木俣副会長、大西委員、竹内委員、藤原委員、橋本委員、小林委員、高橋委員、清水谷委員、岡原委員、上野委員、多方委員、萬浪委員、笹倉委員、岡本委員 欠席：横山委員</p> <p>●事務局 岸原教育長、こども未来課 今中課長、市位</p>
会議内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 報告事項 多可町子ども・子育て支援事業計画について 4. 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> 1) 平成29年度幼稚園・保育所利用者負担額（案）について 2) 森のようちえん等認可外保育施設入園児童の取扱いについて 3) 公私連携によるキッズランドの運営について ・公私連携によるキッズランド運営実施計画（案） 5. その他 6. 閉会
資料	・第12回多可町子ども・子育て会議資料

1. 開会

2. 会長あいさつ

みなさんお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。慎重な審議をお願いいたします。まず、はじめに報告事項の1) 多可町子ども・子育て支援事業計画について事務局から説明をお願いします。

3. 報告事項

1) 多可町子ども・子育て支援事業計画について

【事務局】 それでは、報告事項の「多可町子ども・子育て支援事業計画」についてご報告いたします。子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「多可町子ども・子育て支援事業計画」今、私が持っています1冊の本になったものが現本ですが、皆様方にお配りしておりますものが、「多可町子ども・子育て支援事業計画」のダイジェスト版です。そちらをご覧ください。

平成27年度から平成31年度までの5ヶ年の多可町の子育て支援等についての計画を平成25、26年度2年間かけて作成しております。委員の皆様の中にも計画に携ってお世話になった方もおられるところです。

第2次町の総合計画を現在、町で策定しております。私の部会に参加いただいております、委員様から例えば、「病児・病後児保育等のサービスを今まで知らなかった、わからなかった。」というような意見がありました。そういうこともありましたので、子ども・子育て会議委員の方におかれましても、この支援計画を見られるのがはじめてで、計画自体を知らなかったといわれる方もおられるかもしれないということもありましたので、県からの要請もあり、子ども・子育て会議の委員様には計画がこんなものですよということをお伝えさせていただいたところでございます。

今日は、この後の議題で時間を多くとることが予想されますので、詳しくご説明をする時間がないと思いますので、時間があるときに一読いただけたらと思います。

これから、来年度以降計画の数値的な検証が県のほうから調査があると予想されます。今日は、県も子ども・子育て会議が開催されているようです。以上簡単ですがご報告にかえさせていただきます。

【会長】 委員の方、この「多可町子ども・子育て支援事業計画」について何かご質問等ありますか。ないようですので、協議事項1) 平成29年度幼稚園・保育所等の利用者負担額(案)について事務局から説明をお願いします。

4. 協議事項

1) 平成29年度幼稚園・保育所等の利用者負担額（案）について

平成29年度幼稚園・保育所等の利用者負担額についてご説明させていただきます。前回8月9日に開催いたしました、第11回子ども・子育て会議でご議論いただきました、4、5歳児保育料無償化が実施された場合の平成29年度幼稚園・保育所等の利用者負担額（案）について別紙11、12ページに、次の13、14ページに平成28年度の保育料を資料としてつけております。まず、11ページをご覧ください。

別紙表説明

前回の子ども・子育て会議でも申し上げましたとおり、4、5歳児が保育料無償化で、実費相当額、最低給食費（月額3,000円）と教材費（月額1,000円）合わせ4,000円をいただくということで、保育園部の短時間認定で4,000円、標準時間認定で5,000円で短時間認定と標準時間認定とで1,000円の差をつけさせていただいているところです。前回の子ども・子育て会議の中では、幼稚園部の給食費相当額（月額3,000円）と教材費相当額（月額1,000円）は、実費徴収ということでご協議をさせていただいたところです。

幼稚園部の児童と保育園部の短時間認定の児童と結果的に保育料の金額が変わらない現象がおきてきます。これは、あくまで懸念事項の話でお聞きいただきたいのですが、幼稚園部に通うつもりだった児童が、同じ保育料で長く預かってもらいたいと考えられた場合は、保育園部の短時間部に言葉は悪いのですが、いろんな理由をつけて強引に入所させられることも考えられます。

つきましては、このような懸念材料もありましたので、多可町が検討している保育料無償化と同等のことをされている他市町に相談し、アドバイスをいただきました。第1に、認定が保育園部の標準時間なのか短時間なのか、幼稚園部しか認定できないか。その部分だと思います。という回答でした。つまり、現在の制度では保育園部に認定できる児童が幼稚園部には通えますが、勤務状況等でその逆の幼稚園部の認定しかできない児童を保育園部の認定にはできないということになります。当然、保育料の金額の問題もありますが、この認定時の審査がくるってしまうと困りますので、あたりまえのことですが、あくまで現状にあった認定をするということが大事ではないでしょうか。ちなみに、小野市、加西市は、幼保一体型施設や認定こども園で、幼稚園部と保育園部が一緒のところが少ないので、あまり、参考にはならないかもしれませんが、4、5歳児が無償化されて2、3名、幼稚園部から保育園部に変更されたようですが、これはあくまで、保育園認定ができる条件が揃っていたということのようです。多可町とは園の種類が違いますので、少し比較するのはどうかという面はありますが、現状はそのようなところです。

次に4、5歳児の無償化に伴い、平成19年度から実施してまいりました、町独

自の第3子目以降の保育料1/3施策は、廃止いたします。ということで現在進めさせていただいております。これにつきましては、第1子、第2子の家庭の割合が増えてきている状況も一つの要因でもあります。第1子、第2子の家庭につきましては、保育料は現在の制度では恩恵を受けられるのが少なく、例えば、児童手当も第1、2子では、0～3歳までは月額15,000円ですが、3歳から中学校卒業までは月額10,000円です。第3子以降は0歳～小学校卒業までは、月額15,000円で、中学1年から中学校卒業までは、月額10,000円です。第3子以降の子どもさんより、第1子、第2子の家庭は今まで恩恵を受けづかったところもあり、広く恩恵を受けていただけるようにと検討し提案させていただいたところです。

しかしながら、子どもさん1人に生涯といいますか、高校若しくは大学を卒業されるまでにかかるお金からすると1名増えたことによって子どもにかかるお金は当然増えていくのは事実でもあります。そのようなことや前回の子ども・子育て会議で委員様から他の市町と違う多可町独自の子育て施策として、保育料1/3施策を残してはいかがでしょうか。とのご質問に教育長が財政的負担の問題もありますので、来年度からは、町独自の第3子以降保育料1/3施策は廃止の方向で進めさせていただきたいと回答させていただいたところです。

前回の子ども・子育て会議議事録を見られて、数名1/3施策を残していただきたいとこども未来課に直接電話がありました。そのようなことで、町のほうで検討させていただき、結論的に申し上げますと、満18歳未満のお子さんが3子以上おられ、3子目以降がキッズランド、認定こども園さん等に通われている場合、今までは、利用者負担額の1/3を徴収しておりましたが、1/3施策を廃止する緩和措置として平成29年度に限り、利用者負担額の2/3を徴収するということで町財政当局と調整いたしております。なお、平成30年度からは、廃止いたします。前回の子ども・子育て会議から変更が生じたところで、今回子ども・子育て会議に諮らせていただいたところです。以上、簡単ですが、説明を終らせていただきます。

【会長】町として段階的な緩和策として、平成29年度に限り第3子目以降の1/3施策を2/3徴収として継続していくことで、財政当局と調整され折り合いがついたということですね。ご承認いただければということでいかがでしょうか。

【事務局】みなさん方もご存じかもしれませんが、多可町の出生が激減しております。広報誌で掲載しておられる方みの数字の報告ですが、4月から9月まで中区で31名、加美区で13名、八千代区で6名の出生という状況です。多可町で出生数が年間100名をきるかもしれません。心配しているところです。

【委員】友達に第3子が生まれた。第3子目以降の保育料の軽減施策を廃止されると困ると言っていた。第2子の子どもの保育料は半額ではないですか。第3子も半額にならないのでしょうか。という要望を聞いた。

- 【事務局】 5歳児、3歳児、1歳児と保育園部等に同時期に通っていれば、第2子は半額、第3子は国の制度で無償になります。
- 【教育長】 3子目を生まれた方には、よう生んでいただいたということを思います。1／3施策を続けていきたいと思うわけですが、4、5歳児無償化をするということで、財源を考えた場合には、なかなか両方というのは難しい状況です。来年度から1／3施策廃止というのは、極端に保育料が上がる保護者もおられるので、その方については少し緩和措置があるということで、来年1年は2／3徴収ということで折り合いをつけたところです。今、言われたように第3子を生んでいただいて施策に反映でき、こうですよと言えれば一番いいんですけど、町財政のことを考えればこれが精一杯のところですので、ご理解いただきたいと思います。
- 【委員】 そうなったら、仕事に行かないで保育園等に入園させないで家で見ようかなという方があるようです。
- 【会長】 いろいろトータルで考えていただき、辛抱の時期もあるのかなあとと思います。そうですね。仕事に行かず家で子どもを見るか、保育園に通わせて高い保育料を払ってでも、働いてそれに見合う収入を得るかどちらかでしょうね。
- 【教育長】 子どもの教育・保育だけでいえば家で子どもを見られるのであれば0から1、2歳までは家で見ていただいて、ただ、そんなことは到底無理や働かないと生活が回らないというご家庭については、今、おっしゃったことにほかならないんですけど。その辺りどちらにしようかなと思われている方は、これからでてこられるのではないかと思います。
- 【会長】 高給取りを維持するために少しの間、我慢していただくか収入と天秤にかけて少しお休みをされて育児に係わられて、その後、仕事に戻って来られるというのも一つの方法だと思います。一応、緩和措置が2／3徴収ということで、トータルで見て払っていただく保育料が安くなる。所得の高い方はこれは仕方ないと思います。それだけ、貰っておられるので、その分カバーはできると思います。
- 【委員】 平成29年度のみ措置でしょうか。平成30年度になると廃止でしょうか。
- 【委員】 それは、また、新たに平成29年度の子ども・子育て会議の中で、平成30年度はこうしていきましょうということは話をされるのでしょうか。ピタッともう廃止でしょうか。
- 【事務局】 協議は続けていきたいと思います。今、保育所、幼稚園に通っておられるお子さんが580名という状況の中で1／3施策を廃止することによって、影響を受けられる方を事務局で調べると来年度26名でした。その中のほとんどの方が高額所得の家庭の方でこういう判断をさせていただいたんですが、今後は3歳児の無償化等も含めて1／3施策をどうするか検討したいと思います。
- 【委員】 丹波市は、第3子が生まれると20万円市から支給される。ちょっとでも負担が少なくなればと思います。多可町でも考えてもらいたい。

【委員】 民営化で浮いたお金を、すべては無理かもしれないができるだけ子育て支援に使っていただきたい。

【委員】 4、5歳児無償化と2／3徴収は正式に決定になったのですか。

【事務局】 正式には来年の3月議会で決議されますので、今は予定ということでご理解をお願いいたします。子ども・子育て会議としてはこの方向性でということ、ご承認いただきたいと思います。

【委員】 新聞に出たらそうなったんやなということをよく言われる方がおられます。それを、どう答えたらよいのか。

【会長】 2／3施策は平成29年度に限り継続して行い、4、5歳児は無償化することで、3月議会の決議はありますが、子ども・子育て会議では賛成ということに進めさせていただきたいと思いますが、いかかでしょうか。

【委員】 異議なし。

【会長】 異議がありませんので、賛成ということで、次の2) 森のようちえん等認可外保育施設入園児童の取扱いについての議題に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

2) 森のようちえん等認可外保育施設入園児童の取扱いについて

はい、森のようちえん等認可外保育施設入園児童の取扱いについて事務局より、ご説明いたします。4、5歳児無償化に伴い、森のようちえんさんや認可外保育施設入園さん4、5歳児に対して町からの助成金は考えられていないのでしょうか。との問合せがこども未来課にありました。多可町の4、5歳児無償化、西脇市の4、5歳児無償化と認可外保育施設等に通う児童に対しての助成を検討していると8月9日に神戸新聞に掲載されたのを受けての問合せだったのかなと思います。また、その後9月28日の神戸新聞に小野市も認可外保育施設に通う児童に対して助成金を交付します。という記事が掲載してありました。多可町でも教育委員会事務局で検討しました。

まず、森のようちえんさんですが、現在、こちらで把握しているところでは、にじの子さんに通われている児童は、5歳児0人、4歳児6人、3歳児2人の計8人で、うち多可町が4人です。もう1つのころねさんに通われている児童は、5歳児3人、4歳児2人、3歳児1人計6人で、うち多可町1人で5歳児だそうです。県が把握されている、児童福祉法第59条第2項に規定する届出を出されている施設の一覧表の中に「森のようちえん」さんの名前が現在のところありません。認可外保育施設園児に助成金を交付を検討されている自治体は、第1の条件として原則この一覧表の中に施設が登録されているか否かで助成対象にするか判断されているようです。「森のようちえん」さんは、一般的には認知度はありますが、この一覧表の中に名前がないので今回は助成金を見送らせていただきたいと思います。

続いて認可外保育施設へ通う児童への助成金ですが、実際、多可町の児童がどれくらい別紙一覧表の施設に通われているか調べました。個人情報保護もありましたので、調べられる範囲でということでご理解いただきたいと思います。3園ありました。他の自治体の認可外保育施設入園児に対しての助成金の交付要綱等を見ますと「事業を営む者が、従業員のために設置する施設」については、助成金の交付対象外とする。というところがほとんどです。3園は、主に従業員さんの子どもさんを預かる施設でありました。事以上のような理由から、今回は助成金を見送らせていただこうと思います。

兵庫教育大学の附属幼稚園に通われている児童に対しての助成についても今回は助成金を見送らせていただこうと思います。

とは言いましても今後の検討課題として検討していく議題でもあると思いますので、今後事務局で検討していきたいと思います。以上、簡単ですが、説明を終わらせていただきたいと思います。

【会長】本年度は、今の事務局の説明からすると森のようちえんさんや認可外保育施設（従業員さん専用の施設）については、助成するのは見送ってもよいのではないかと思います。委員の皆様どうでしょうか。町内の園に通われている方には手厚く、今後、認可外保育施設等に通われる児童の割合が高くなってきた場合は、検討していく余地はあると思いますが、今のところはこのままでよいのではないのでしょうか。

【委員】子育ての視点からすると一緒ですよ。森のようちえんについてはちょっと、変わったといいますか、園舎もない新しい子育てということになりますね。保育士さんもおられますね。実際の運営費は保護者負担になっていますよね。ボランティアか保護者が保育にあたられているかということですね。

【事務局】運営については、とても保護者の負担いただく料金では賄えないと思います。保育士さんは他に収入がないのでアルバイトをされているようです。

【委員】こういう育て方を支援されている方もおられますよね。

【事務局】鳥取県智頭町のほうでは、県もかなりの補助金を森のようちえんさんに出していますし、智頭町の町自体も補助金を出しています。

【委員】今のところは、それで結構かと思うのですが、今後こういうことも検討していただきたいと思います。

【会長】さしあたって、今年度は森のようちえん等の認可外保育施設への助成金は見送るということで、ご承認いただけますでしょうか。

【委員】異議なし。

【会長】先ほど委員さんが言われた件につきましては、今後、検討していくということで事務局お願いします。続きまして、協議事項3)公私連携によるキッズランドの運営について、事務局から説明をお願いします。

3) 公私連携によるキッズランドの運営について

【事務局】平成29年3月と書いてあるのは、来年の3月に取りまとめ、そして、平成29年3月に議会の議決を得るための資料ということで、平成29年3月と書いていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。昨年11月開催の第9回子ども・子育て会議にもこの資料（案）について、ご意見をいただいて一部修正をさせていただいております。

以下、別紙により「公私連携によるキッズランド運営実施計画（案）」を説明。

【会長】町ができるだけ責任をもって運営に関わること、第三者評価等を行うことによって、できるだけ今までと変わりなく保育等が行われるように謳っております。

【委員】7ページの職員研修ですが、キッズランドかみとやちよがなくなるということになりましたら、幼稚園という県や国との繋がりがなくなるのではないかなと思うのですが、幼稚園関係の研修会は結構大事なものがたくさんありました。保育園の保育士も行きますし、もちろん幼稚園の職員も行きます。宿泊して開催されたりして密のある研修会でもありました。事前に課題としてレポートの提出もあり、そのレポートを審査されるような研修でした。そういうものが、民営化によってなくなるんだったらさびしいと思うのですが。どうなるのでしょうか。

【事務局】認定こども園は、認定こども園として保育所、幼稚園の研修に行かれています。

【委員】認定こども園になったときに、町を通じて今まで以上に研修案内をいただき、幼稚園の研修会へも参加しています。保育園部のほうは、保育協会に加入していることもあり、公立より私立のほうに研修案内や研修に参加している回数が多いと思います。近畿ブロックで泊まりの研修会が3回ぐらいありました。全国規模、県主催のものもあります。これから、機会は増えてくると思います。国も保育の質の向上を言われているのでこれから、重視されてくるのではないかと思います。民間のほうは、研修には今まで以上に参加しています。

【会長】公立の幼稚園系のがちっとしたものがなくなると国、県の繋がりが教育系に関しては薄くなる懸念はあります。保育系に関しては、いろいろ研修等はあると思います。取り残されないようにということですね。せつかく、公私連携だから繋がりをもっておいて、こども園さんのほうに案内が来るようにしておいてもよいのではないのでしょうか。

【委員】現状も、案内はたくさんあります。幼稚園部の研修の案内も来ます。なかなか参加はできていませんけども、案内はたくさん来ております。

【事務局】教育委員会からは、情報を流させていただき、研修を受けていただくということでお願いします。

【会長】いろいろ懸念材料がありますが、公私連携で法人が決まって、さあ開園できるかなあ。がんばって開園できる。どうでしょうか。

【事務局】それは、お子さんを受け入れるしか方法はないので、公私連携して保育士を確

保して、開園できるようにいたします。

【会長】今いる先生方に残っていただいて、全国的に見ても保育士の数が足りないので、大丈夫かなと思ったところです。なんとなく。民営化になったらもう辞める方がたくさん出てきそうな雰囲気なので、心配したところです。もし、懸念していたそういったことが現実起きて、平成31年4月から開園できるのかどうか危ないかもしれないですね。6人も辞めたと言われたら終わりですからね。受けていただいた法人さんが5人でも10人でも大丈夫、阪神間からヘッドハンティングしてきて集められますよということであれば大丈夫ですけど、逆に実際、保育士は多可町からどんどん南に逃げて行かれて、ちょっとどうかなあという心配はあります。

【委員】私は、そんなことはないと思います。実際、正職員の方は違いますけど、7割ぐらいの方が非常勤職員であるとお聞きしておりますが、その方は、受けられた法人が正規職員で雇用され、職の前歴の換算やこれからずっと雇用されれば、その方にとっては有利で安定するのではないかと思います。どこの法人が取られるということも関係はしてくると思いますが、職場環境は今の現状とは悪くはならずに変わらないのではないかと思います。実際にいる人に聞いてみないとそこは、何とも言えないでしょうけど。

【会長】公立の正職員の方は辞令で動きますが、それでも出向ということがあるので難しいではありますが、非常勤職員の方にはかなり給料面等手厚くしないと難しいということをお聞きしますので、そこは大部がんばらないといけないと思います。そこを、確保しなければいけないと思います。まあ、企業に引っ張られて南のほうに行かれる方もおられますから。そういうことのないように、かなり厚遇しないと地理的にも厳しいので残っていただけないのではないかと私は懸念しているところです。そういう、危険性があるかもしれないということを念頭に置いた上で、民営化の結論を出したいと思います。

【委員】民営化で浮いたお金というのは、必ず子育て支援に反映されるのですか。

【会長】民営化すると国、県からの補助金がありますので、その分を充てて保育士の待遇をよくしたりして、保育士さんを繋ぎ止める手だてはあると思います。町の財政当局がありますので、教育委員会だけでは勝手には決められない。

【委員】浮いたお金をすべて子育てに充てていただくということではなくて、他のところに使われるのでしょうか。

【会長】そこは、難しいところで、町長、議会の判断になりますね。

【委員】あきらかに、こういうことに使いますというふうに言ってもらったほうが、わかりやすく良いと思うのですが。

【会長】そうはならないところは難しいところで、昔は、紐つきの補助金がありましたので、やりやすい面もあったのですが。子ども・子育て会議のほうでは、なるべく浮いたお金は、是非、子育て支援に使っていただきたいと要求することが大事だと思

います。

【教育長】 今、鈴木先生が言われたように、これはこれに使いなさいというようなものではないので。ここで浮いたお金を全部ここで使うということは、それは、今、鈴木先生が言われたように難しいです。子どものことを考えて、もっと多可町をより活性化していくために一番大切なものの1つは子どもですので、そこはやはり必要なところに、投資をしていくことは当然のことやと思います。今、委員さんが言われたようにすべてここで浮いたお金を全部ここへというのは、不可能だと思います。その中で、必要なものにはお金をだしていくというふうに町財政当局ともそういう方向で交渉をしていきたいと思っています。やはり、民で出来ることは民でやるというほうが、国からの支援というものは公立でもつよりは、たくさん国からの補助金がきますので、それだったら上手に活用するというのが必要だと思います。

【委員】 お金として、こども園にくるのはこども園に直接きますので、それは、よそに使われるということはないです。

例えば、私のところが運営している分は、この規模でしたらお金はこれだけというふうに決まっていますので、それが町のほうに流れていくということはありません。それでいうと、民営化になったほうが、紐のついたお金が子どものところにはきます。その上乗せで、例えば町がもっと支援をするということがあるとするならば、それは、町が決めることなんですけれども。基本的に全国的には、この人数でしたらこれだけでというふうにお金がきますので、それで、ある程度基本的なことはできるような金額になっております。

私のところでしたら、町の補助金も一部はありますけれども、ほぼ、それ以外のお金で全体の運営をしていますので職員の給料もそうですし、遊具を買ったりとかというのもそこから出てますので、それが、なくなってしまうということはないわけです。公立の場合は、紐が付いてないものがくるので、他市町村では遊具が買えないということが実際、起こっているようなことも聞きます。最低限の部分は、民間のほうが確保されていると思います。

【事務局】 会議次第の1ページをご覧いただきたいと思っています。今から方向性について採決という部分をお願いしたいと思います。本日は、本年度最終の子ども・子育て会議ということですので、子ども・子育て会議として、キッズランドの民営化について採決つまり、多数決をとりたいと思っております。

平成29年3月に町としての方針決定をしたいと考えています。3月の定例会で上程をして議決をいただく予定です。その場で民営化が決定すれば、平成29年度に保護者説明会の開催。事業運営者の公募、決定を行います。

平成30年度では、法人が決定したことを受けて、保護者説明会の開催、3者懇談会の設置、合同保育、法人から保育教諭を派遣していただくということ、それから、法人のほうでは保育教諭の採用準備をしていただいて、平成31年4月に民営

化の実施。そして、引継ぎ保育の実施という予定でございます。民営化を進めるのがよいのか、否かについて今から多数決を採ります。子ども・子育て会議としては、これまで、2年間で、運営実施計画までまとめていただいた。やはり、公私連携によるキッズランドの運営がいいんだということで採決をお願いしたいと思います。

【委員】 どうなのでしょう。今は、正直公立の非常勤職員の方は民間で何年か勤められている職員の方よりも給料は安い状況やないかなと思います。今でも公立から民間に流れている職員の方もたくさんおられますので、西脇市とか町内でも実際勤めておられますけど、給料面の差は大きいという話をよく聞きますので。公立から逃げていっている現状はあると思います。そういう意見では公立が民間になったほうが、しっかり認めてもらえるのであれば喜ばれる方もたぶん多いのではないかと思います。

【会長】 給料面と心の面と両方がちゃんとなっていないとうまくいきませんからね。そこは、事業主体のところでしっかりとやってもらわないと決定してからの1年間平成30年からの1年間が勝負だと思います。それで保育士を集められなかったらえらいことになりますから、民営化についていろいろな障壁が考えられますので、それについて、きちんと町が責任をとる。いろんなリスクを想定して、なんとかそれを克服するということであれば、進めてもいいかなと思います。

ただ、かなり財政支出とかいろんな交渉努力が必要になるかもしれないということ、子ども・子育て会議として認識した上で、そのリスク管理をちゃんとしてくださいという条件つきで、結論をだそうと思います。

【教育長】 今、鈴木先生が言われましたとおり、それが、公私連携なので町として説明会に行かせていただいたときも、何年間、公私連携でやるんや、5年ほどして公私連携が切れるんやないか、ということと言われた方がおられたので、ずーと公私連携ですので、それは心配ないです。という話をさせていただいた。町が絡むんやな。それは責任を持ってやってくれるんやな。そういった形でするんやったら、納得まではいかないけど、ある程度理解できる。という意見が多かったように思います。今、鈴木先生言われたように、町が責任を持って受けていただくところと連携をとりながらやっていきたいと思っております。

【会長】 とにかく、ちょっと難しくなってきましたが、採決ということですね。

【委員】 この計画には直接関係ないのですが、園の第3者評価を民営化になってから行うと公立のときとの比較が保護者さんや住民さん等ができないと思いますので、今のうちに第3者評価を民営化までに行ってもらいたい。民営化になってから何年か目実施して比べてみて、どうやというふうな比較ができるほうが、わかりやすいのではないのでしょうか。検討いただけないのでしょうか。

【事務局】 検討させていただきます。

【会長】 民営化後の保育士確保等大きく2点の課題はありますが、公私連携ですので行政

が可能な限り関わっていき、問題を解決していく条件で子ども・子育て会議としての方向性の採決を取りたいと思います。それでは、ご承認いただける方は挙手願います。

【委員】全員挙手。

【会長】全会一致で承認ということによろしいですね。

【委員】はい。

【会長】行政は、問題解決に全力を尽くしていただくということと、民営化後も行政が深く関わるということと、公私連携方式で進めていくことで、子ども・子育て会議の方向性を出していただいたところです。今、お話ししたリスクについては、町はきちんと責任もってくださということで本当にいろんな手だてをしていただきたいと思います。これで終わりたいと思うのですが、何かその他でありますか。

【委員】キッズランドかみとやちよの先生の異動が毎年あると思いますが、平成31年4月からスタートする場合、かみとやちよと入れ替わってしまったら、結局、また、先生達も新しい先生がたくさんおられる状況になるよりかは、1年は先生もそのまま異動なしでいくとかの方法が取れないものでしょうか。

【教育長】大きく環境が変わらないようにということは、充分配慮してくださいねということとして、受け取らせていただいたらよいのでしょうか。

【委員】はい。

【会長】人事異動もなるべく必要最低限のところを抑えていただき、子どもになるべく環境の変化がないように引き継ぐということに最大限努力していただき、それでも、どうしてもお辞めるになられる先生方もいらっしゃいますので、新しい先生をお呼びしなくてはいけないことがでてきますが、急激な変化をなるべくしないようにそこそこは、行政として努力していただきたいと思います。難しいことだとは思いますがお願いします。

【委員】民営化になった場合、どういう振り分けをされるのでしょうか。気になるところです。

【教育長】その辺も含めて検討したいと思います。すべて、希望性にするのがよいのか、希望性にすればガラッと変わってしまう可能性がある。十分検討いたします。

【会長】保護者はなるべく勤務されているところに先生が行くのが基本線になれば、そのほうが今までおられた先生が、来年もおられるんやと思っただいたほうが保護者の方は安心ですね。なるべくその状態を基本線にして続けていただかないと希望性にしたらどちらかに偏る可能性があると思います。ただ、先程言いましたように辞めると言われる方は、止められない。そのところは、最大限、給料や心理的にもサポートすることによって残っていただくということで。そこが一番大変なところですね。

【委員】キッズランドかみとやちよが別の法人が受けられたら、この場所で働きたいと思

う人もあれば、ここの法人で働きたいという人もあるのでしょうかから、まず、働く人の希望が優先されるべきじゃないかなと思います。そうなると、職員の異動ということになると今ある法人との交流はあるかもしれないが、キッズランド同士の交流というのは、法人が違うようになれば違う会社になりますので交流はなくなると思います。そういうイメージになるかなという気がするんですけど。

【会長】正規職員の方を受け入れるのであれば。

【委員】正規職員の方が入られるのであれば、それは、別でしょうけど。大部分を占める非正規職員の先生でいうとこういう形になるかなあと。

【会長】それもちよっと流動的に考えたほうがよいかもしれませんね。こうというやり方はないので、どれが一番落ち着くかなと考えなくてはいけないと思います。私もこのようなケースは初めてですので、1つのところはやったことがあります、2ついっぺんにというところは初めでこれ、どうしようかよくわからないんです。保育士さんを引き止めようとするならば、厚遇なのか心理面なのか民設公営でというふうに言って引き止めようとするか、それはこれから考えていくことで、また、悩みましようね。

【委員】来年から中区の保育園部の短時間認定時間を基本は午前8時30分から午後4時30分に8時間にしたいのですが。

【事務局】この場ではなかなか結論がでないと思いますので、後ほど調整させていただきたいと思います。

【会長】もう一つ、事務局への要望で旧中町幼稚園の園庭の土、日曜日の開放を是非とも検討していただきたいと思います。

【事務局】永年、民生児童委員としてご活躍いただき、また、多可町子ども・子育て会議委員としても、平成27年度から大変お世話になりました、笹倉 隆委員様におかれましては、今月末日をもって民生児童委員の任期が満了になり、ご退任されるということを健康福祉課事務局から伺っております。本当に永い間お疲れ様でございました。ありがとうございました。

【会長】一応、今年度はこれで子ども、子育て会議の開催は終わりで長い時間、ご審議いただきありがとうございました。また、引き続き、いろんな意見を伺いながら、子ども・子育て会議はまだまだ、来年度以降も続いていきますので、開催頻度が少なくなることはあるかもしれませんが。

【事務局】年に3回は開催させていただきたいと思います。

【会長】引き続き、委員になられた方は、ご出席いただきますようお願いいたします。今年で交代される委員さんがおられましたら、次の委員さんによろしくお伝えいただき、引き継ぎのほうをよろしくお願ひします。

閉会【副会長】この2年間、ありがとうございました。事務局はこの会議を重ねるたびに本当に決め細やかな提示をして、私たちに理解できるようにしていただき、本当

に理解が高まってきたように私は思っております。基本的に一番の原点に戻れば、子どもたちに何ができるかなということを最優先に考えていただくことをお願いしたいなと思っております。教育委員会の方も地域の方保護者の方も、みんなで力を惜しまずにいきたいなと思っておりますので、また、今後ともよろしく願いたします。本当にご苦勞様でした。ありがとうございました。